

令和5年度

市川市立大野小学校父母と教師の会

PTAのてびき



学校に来たときには必ず…

三つの約束

- ①ネームプレートを着用
しましょう！
- ②保護者玄関（1階）から
出入りしましょう！
- ③受付（1階事務室前）で
記帳しましょう！

三つのお願い

- ①自転車は決められた駐輪場に
とめましょう！
- ②自動車・バイクでの来校は
禁止です！
- ③貴重品は必要最小限に！

2023年5月11日現在

市川市立大野小学校PTA

目次

ようこそ大野小PTAへ	… P 1	大野小PTA活動について	… P 7
PTAとは		学級・学年活動の例	
PTAの目的と活動		校外活動の例	
PTAの生い立ち		文化・スポーツ活動として	
大野小PTAの生い立ち		その他	
PTAを支えるものは、まず、会員です		大野小PTAとかかわる諸団体	… P 8
会員とは		PTA連絡協議会	
入会について		PTAサークル	
会費について		おはなしゆうびん	
組織図	… P 2	大野小PTAコーラス部	
組織と運営について	… P 3	おとうさん委員会	
学級PTA		少年補導員	
登録カードについて		地域諸団体	… P 9
総会・運営委員会	… P 4	コミュニティ・スクール	
総会		PTA活動Q&A	… P 10
運営委員会			
役員会			
かけこみ110番			
朝の一声運動			
家庭教育学級	… P 5		
保護者ボランティア			
学級長・副学級長			
専門委員会			
校外活動委員会			
送迎パトロール			
安全プレート活動	… P 6		
特別委員会			
役員選考委員会			

《ようこそ大野小PTAへ》

1. PTAとは…

PTAのPは、Parent（親）、TはTeacher（教師）、AはAssociation（組織）の頭文字です。子どもの幸せのために親と教師が協力する自主的な団体です。

2. PTAの目的と活動

PTAの目的は、親と教員が協力して家庭と学校と社会における児童・青少年の幸福な成長をはかることです。

3. PTAの生い立ち

PTAは1897年（明治30年）アメリカで最初に結成されたといわれています。日本には第2次世界大戦後、1948年（昭和23年）に六・三制の新しい学校制度とともにもたらされました。

現在のPTAは、こうした戦後の日本が、新憲法・教育基本法を定め、平和主義・民主主義の国に生まれ変わろうとするとき、その基本である教育の民主化を支えるものとして生まれました。

4. 大野小PTAの生い立ち

大野小学校（昭和55年）開校直後に組織された『大野小育友会』の発展的解消に伴い、1982年（昭和57年）に『大野小学校父母と教師の会』（現 大野小PTA）として設立されました。毎年、会員の皆様の協力のもと、諸先輩方の草創期のエネルギーな活動を引き継ぎ、活発に活動しています。

《PTAを支えるものは、まず、会員です》

*会員とは…

PTAの文字が意味するように、在校生の親（保護者）及び教職員が会員の条件です。親と教職員が互いを尊重しあい対等の立場で、子どもの幸せのために話し合い、学び合い、活動することがPTA会員の基本的な務めです。

家庭での子どもの姿を親が、学校での子どもの姿を教職員が把握し、両者がPTAという組織を通じて語り合うことで、子どもを的確に把握し、問題を解決し、子どものより良き成長を促すことが可能になります。

*入会について

大野小PTAの場合には、子どもの入学時に入会申し込み手続きをとる任意加入制をとっています。

*会費について

PTA会員として、平等の会費を負担します。親も教職員も同じように納めます。現在は、親および教職員は月額300円、非常勤職員は月額150円を、8月を除く11ヶ月分を例年6月に一括集金をしています。

大野小PTA

PTA 総会

役員選考委員会

運営委員会

専門委員会

学級長

校外活動委員会

役員会

保護者ボランティア

OCS: 大野☆カルチャースクール
(家庭教育学級)

学級 P T A

おはなしゆうびん
大野小PTAコーラス部
おとうさん委員会

学校運営協議会

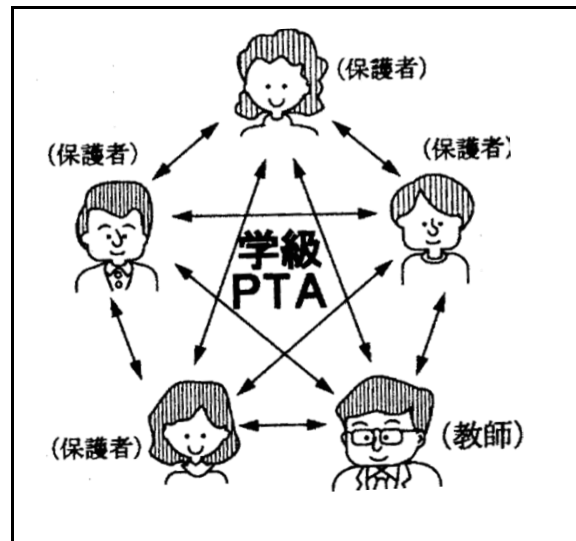
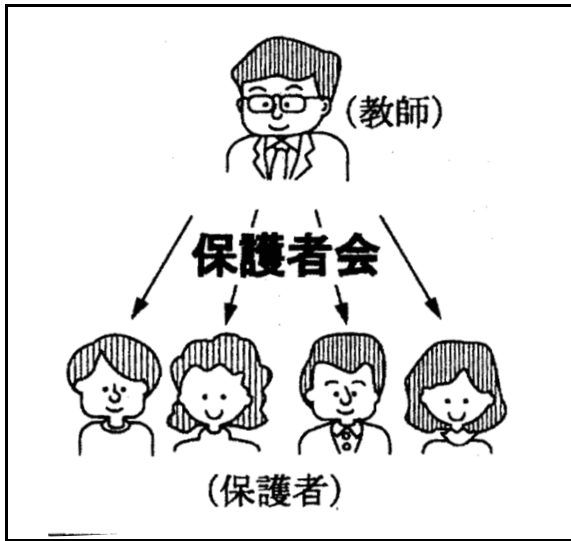
少年補導員

地域諸団体

PTA連絡協議会

《組織と運営について》

- * 保護者と学級PTAの違い…学級PTAでは、教師と保護者が会員という同じ立場で子どものことだけでなく、幅広く様々なことを話し合ったりします。



学級PTA

もっとも基本的なPTA活動の場です。学級長、副学級長と学級担任の協力の下、運営されます。主な役割として、

1. 子どもの幸せを考え、お互いの理解と親睦をはかります。
2. 意見、要望をまとめ、運営委員会を通じてPTA全体に反映させます。
3. PTA全体の動き、各委員会の活動を伝える場となります。

が、あげられます。会員一人ひとりの自発的な参加が大切です。

年度初めに

学級長（各クラス1名）、副学級長（各クラス1名）、ならびに
校外活動委員、役員選考委員 を選出します。

登録カードについて

『6年間に一度は委員を引き受ける』を目安にご協力お願いいたします」という趣旨のもと、一児童に対して1枚の登録カードを作り、希望する委員会名や活動経験を書き込み、学級長・副学級長・各種委員を選出する際に活用しています。選出の際には、先生・PTA役員など、多くの人がこの登録カードを目にすることがあります。

※校外活動、役員選考の各種委員を引き受けた方は、その年に在校するお子様全員の登録カードに、黒の経験印を押します。

※役員会役員及び校外活動、役員選考の各委員長を引き受けた方は、その年に在校するお子様全員の登録カードに、赤い経験印を押します。さらに以下のことが免除されます。

- ・引き受けた年に在学するお子様全員が卒業されるまで、学級長・副学級長・各種委員を引き受けることが免除される
- ・役員最終選考のクラス代表選出となった場合、選出対象から免除される

総会・運営委員会

P T Aの意思決定機関として、総会と運営委員会があります。会則では、P T Aの議決機関が総会、執行機関が運営委員会となっています。しかし、実際には総会は年1回ですから、運営委員会が議決・執行機関という形で二重に機能しています。

総 会

会員による唯一の会議です。会員の意見をもとに団体としての意思を決定します。総会では、会員の誰もがP T Aの運営・活動について意見を述べることができます。

運営委員会

総会から総会までのP T Aの運営や活動すべての責任を負う機関です。大野小P T Aでは、必要に応じて年数回開かれています。各委員会、役員会からの議題に沿って協議決定していきます。その際、学級P T Aやその他の方法で全体の意見が反映できるように工夫し努力します。また、その会の報告は、「運営委員会だより」として、後日全会員に配付します。

※ 運営委員

役員会役員・各学年の学級長が務めます。

(各学年の学級長に関しては、出席できない事情ができたときのみ、同じクラスの副学級長の代理出席が認められます。)

役 員 会

役員会は運営委員会を主体にP T A全体の運営の調整、かじ取りを行います。学校行事、地域行事への協力についても窓口となります。会長以下、副会長・書記・会計・会計監査の役職があり、親と教職員の代表で構成されます。

他校、地域とのかかわりについても連絡調整をします。

特に昨今は、地域における児童の安全は大きな課題となっていますので、「かけこみ110番」と「朝の一声運動」に関しては、校外活動委員会の活動という枠を超えて、役員会が窓口として活動しています。

また、親同士のつながりを強く、深いものにしたいとの考えから、「家庭教育学級」も役員会が窓口として活動しています。

このマーク↓が目印です！

- *かけこみ110番** 子どもたちが危険を感じた場合や困ったことがおきた場合などに救助を求めることができるお宅や商店です。現在、100件近くのお宅やお店がこの活動に協力してくださっています。



- *朝の一声運動** 毎週1回程度、7:45~8:15まで、指定の場所に立ち、登校児童に「おはよう」と声をかけ、子どもたちをみんなで見守っていくという運動で、同時に交通安全の確認をします。

*家庭教育学級

家庭教育学級は、市川市管轄部署指導のもとに、家庭における教育力を高めること、親同士が交流を深め、心豊かに学びあうことを目的とした保護者のための学びの場を開催しています。

大野小では、有志によるPTA会員が主体となって運営をしており、PTAからの活動費等で、講演会や研修・実習を年数回行い、保護者同士の親睦を図りながら学習しています。(名称：大野☆カルチャースクール)

*保護者ボランティア

学校行事やPTA行事の準備や活動で人手が足りない時にお手伝いにご協力いただける保護者をつど募集し、できる人ができる時にサポートしています。

学級長・副学級長

学級長は学級・学年の様々な活動を企画・開催します。

また、会員の意見や要望を運営委員会に伝える窓口となり、運営委員として運営委員会に出席します。

副学級長は、運動会・サマーフェスティバル・かけこみ110番ウォークラリーなど行事の際、必要に応じて運営のお手伝いをします。

また、学級長と学級活動の企画・開催をするとともに、学級長の補佐(学級PTA司会進行補佐、運営委員会学級長欠席時の代理出席)をします。

学級長と副学級長は、お互い連携・協力し、学級担任と話し合っ、学級PTAの企画・運営を進めます。学級担任との連絡を密にし、話し合いが十分なされることが大切です。

専門委員会

専門委員会には、校外活動委員会がおかれています。

校外活動委員会

校外活動委員会は、学校外における子どもたちの安全で健全な生活を守るために活動します。危険箇所の点検を行い、安全指導、安全整備の要望などを運営委員会や学校に報告します。

また、大野小PTAでは、「送迎パトロール」「安全プレート活動」を実施していますが、その実務、調整を行います。会員は、各活動に協力します。

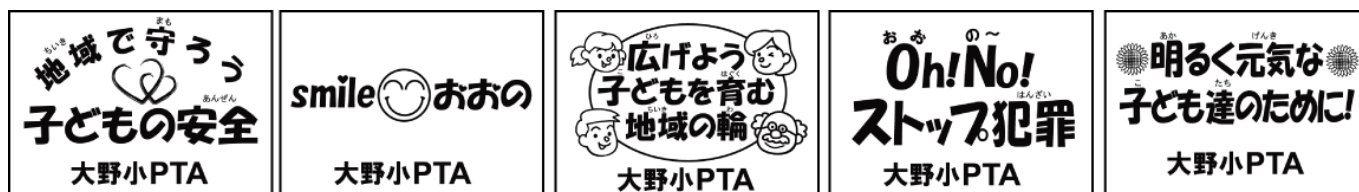
「かけこみ110番」「朝の一声運動」については、役員会を中心に活動していますが、必要に応じて、役員会に協力をします。

*送迎パトロール

登下校時間に、それぞれの時間帯に合わせて徒歩で、通学路等の安全を確認しながらパトロールします。

- ・登校時：お子さんと一緒に登校し、登校する児童を見守りながら帰宅
- ・下校時：お迎えに行き、お子さんと一緒に下校する児童を見守りながら帰宅

***安全プレート活動** 誰でも気軽に参加できる、大野小独自の標語を使った安全育成ピーアールを目的とした、自転車にも玄関にも付けられる安全プレート活動を行っています。



プレートをご希望の方は、校外活動委員会までお知らせください。

特別委員会

特別委員会とは、必要に応じて運営委員会の承認のもと設置される委員会です。毎年、役員選考委員会が設置されますが、特別委員会という位置づけです。

役員選考委員会

役員選考委員会は、役員候補者の選考を行います。

次年度の役員候補者を総会にはかり、可決、承認された時点で任務を終了します。

スムーズに役員候補が選出できるよう、毎年少しずつ新しい試みや工夫を加えています。

そのために選出方法については、必ず、運営委員会の承認を取ります。

《大野小P T A活動について》

*学級・学年活動の例

茶話会・講演会・講習会などを中心に様々な活動が会員の創意と工夫で行われています。

*校外活動の例

近隣で事件があったときには特別パトロール、保護者参加による夜間パトロール、下校時立ち番、風水害時の登下校時の立ち番などを緊急性、必要性に応じて実施しています。

*文化・スポーツ活動

大野小P T Aでは、運営委員会が中心となり文化活動を行っています。講演会については、役員会が中心となって開催されています。

なお、会員同士が理解し合い、親睦を深めるため、スポーツ活動についても、広い意味での文化活動として実施されることもあります。

また、P連主催のスポーツ大会等に、有志でチームを組み積極的に参加しています。

*その他

年に1回、親子クリーン作戦を開催し、子ども達と一緒に清掃活動を行っています。

また、かけこみ110番を掲示しているお店やお宅などをポイント地点としてウォークラリーを行い、安心・安全にかかわる地域の理解を深めるイベントを実施しています。

《大野小P T Aとかかわる諸団体》

P T A連絡協議会

大野小学校だけのP T Aを単位P T A（単P）と呼びます。他校P T Aとの情報交換の場として、身近な所では中学校の通学圏内の学校を集めた中学校ブロック（大野小、北方小、宮久保小、下貝塚中で構成される下貝塚中ブロック）があります。次に市川市では、15の中学ブロック、計55校（小学校38、中学校15、義務教育学校1、特別支援学校1）で構成される市川市P T A連絡協議会（P連）、そして県全体で構成される千葉県P T A連絡協議会（県P）、最後に日本全体の集まりとして日本P T A全国協議会（日P）があります。

P T Aサークル

P T A会員を主たる構成員として、スポーツ、文化的活動を通じて親睦、技術、資質の向上を目的として活動している団体です。申請に応じ、運営委員会の承認を経て活動費、その一部を補助することもあります。過去には、卓球などのサークルがありましたが、現在は「おはなしゆうびん」、「大野小P T Aコーラス部」、「おとうさん委員会」が活動しています。

*おはなしゆうびん

学校創立のころから「おはなしの会」として発足。月曜日の朝、8：15から15分程度、低学年を中心に各クラスで絵本等の読み聞かせをおこなっています。また、全学年を対象に、年数回、業間休みにメンバーの企画・演出による大型絵本の読み聞かせなど、工夫を凝らした発表が行なわれています。

*大野小P T Aコーラス部

平成23年度より発足。P T A会員を主たる構成員として、合唱を通しP T A会員の親睦を深めることを目的にしています。月1回程度の合唱練習を行い、ボランティア活動や年1回行われる市P連主催合唱祭に向けて練習しています。

*おとうさん委員会

令和元年度より発足。小学生の父親として、地域の「おとうさん」として、学校・地域のボランティアを通して子どもたちとの関わり方を考え、父親同士の交流を深めています。学校の美化活動、運動会・サマーフェスティバルの準備・片付け、子どもたちが一緒に参加できるイベントなど、「できる人が、できる時に、無理なく、楽しく！」をモットーに活動しています。

少年補導員

市川少年センターから委託され下貝塚中ブロックには12名の補導員がいます。大野小学校からも1名の保護者が任期2年で任命され、街頭補導と地域補導、その他、ネットパトロール、視察等の活動を行っています。必要に応じて大野小P T Aの運営委員会にも参加し、報告や連絡を行ないます。また、任期中は在籍しているお子さんの分、全てのクラス委員を引き受けたことと同じ扱いとなります。

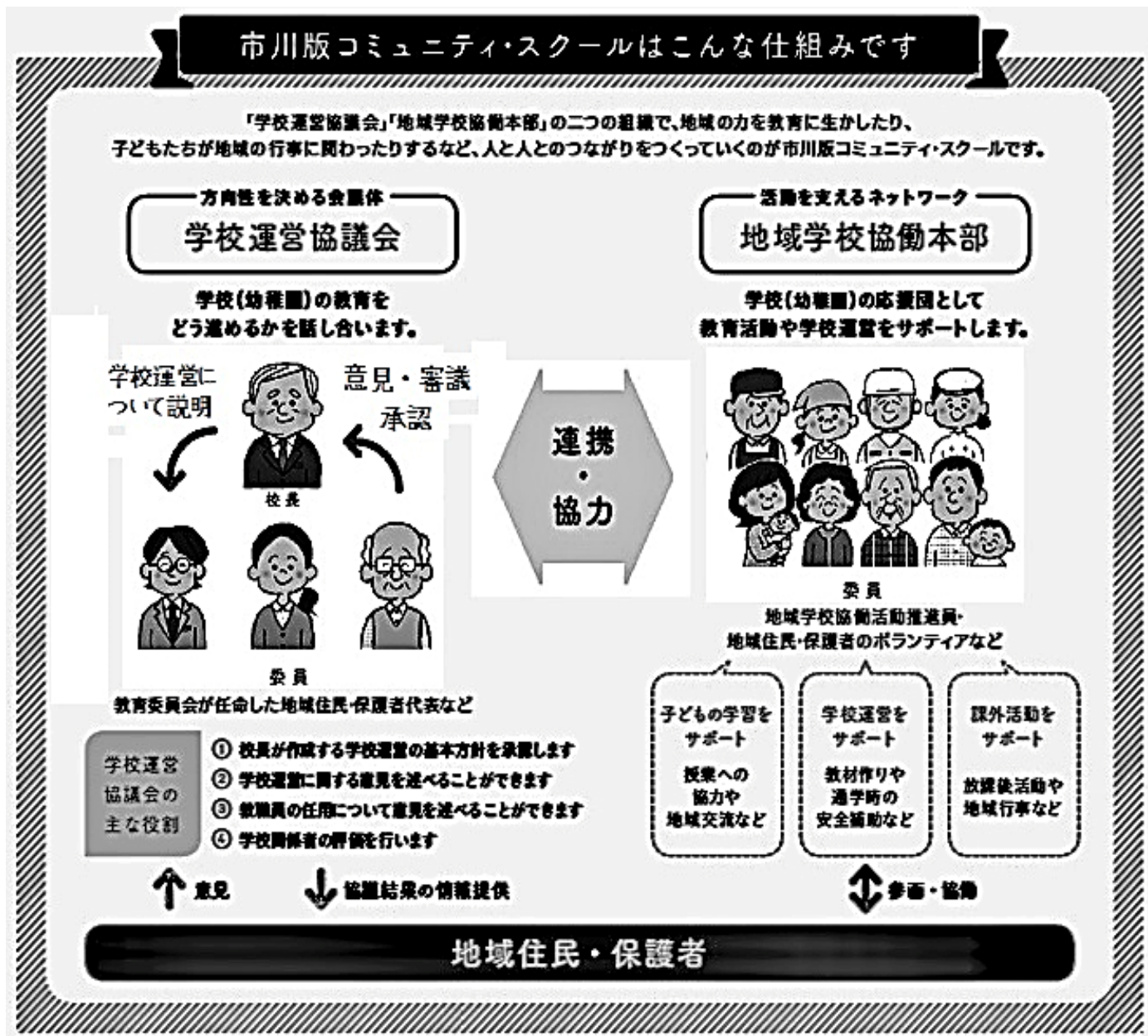
自薦を募り学校推薦で任命されますが、自薦者がいない場合は、校外活動委員のうち（委員長、副委員長は除く）1名に兼任していただきます。（平成22年度運営委員会にて承認）

地域諸団体

児童の健全育成には、地域の諸団体との協力や連携が必要です。身近なところでは、自治会、子ども会、各種スポーツ団体、青少年相談員、コミュニティークラブなどがあります。行政機関や警察などの連携も含め、それぞれの枠を超えて活動しています。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

コミュニティ・スクールは、地域とともにある学校を作るために、国が導入を進めている制度です。大野小学校では、平成30年度に導入し、地域と学校の連携を進めてきました。また、令和元年度からは、市川市の全ての市立学校・幼稚園に同制度が導入されました。



広報いちかわ より

< P T A活動 Q&A >

Q1. PTA 活動で学校に来るときに注意することは何ですか？

A1. 一階の保護者玄関から出入りしてください。児童の教室に近いなどの理由で、他の入り口から入らないようにしてください。

来校したらネームプレートを着用し、事務室前に置いてある「来校者記録簿」に必要事項を記入します。帰るときには、退校時間を記録してください。

ネームプレートの裏面は、「パトロール用カード」になっています。ご自宅を出るときからネームプレートを着用していただくとパトロール効果もありますので、着用にご協力をお願いします。

また、児童の授業にさし障りのないように、休み時間に集合・解散するなど、授業日課にあわせた活動を心掛けるようにしてください。

※学校が休みの日は、保護者玄関・職員玄関ともに施錠されているため、校舎内に入ることはできません。

Q2. 駐輪場・バイク置き場・駐車場はありますか？

A2. バイク・自動車での来校は禁止しています。学校へは徒歩もしくは自転車でお越しください。自転車は、駐輪場にとめてください。

なお、運動会をはじめとして多くの方が来校する行事では、その都度、駐輪場所の案内が出ますのでご確認ください。

※詳細は別紙「駐輪場のご案内」をご覧ください。

Q3 : 委員会等で会議室を利用するときの方法、注意点を教えてください。

A3. P T A活動で会議室を利用する場合、原則として体育館2階のP T A会議室をご利用ください。事前に空き状況を「保護者玄関」の黒板で確認し、会議室を利用する委員会名・時間を記入し、教頭先生に伝えてください。

少人数での委員会活動の場合は、「保護者玄関」の黒板に記入することなく、ご利用いただいて結構です。会議室内のアコーディオンカーテンで仕切るなど、お互い譲り合ってください。

また、校舎内のランチルーム・その他の教室をご希望される場合には、必ず教頭先生にご相談ください。

≪ P T A会議室のご利用につきましては、以下のことを守ってご利用ください ≫

- 会議室には、上履き・スリッパを脱いでお入りください。
- 小さなお子様連れの方は、会議室から出ることのないようご注意ください。
- いす、テーブルの配置を変更された場合は、必ず元の状態に戻してください。
- 必要に応じ、掃除機で掃除をしてください。
- 灯油の残量が残り少ない場合には、補充をしてください。(土日給油不可)
- 食べ物のゴミは会議室のゴミ箱に捨てず、お持ち帰りにご協力ください。
- 使用後は、必ず ストープ・扇風機・照明スイッチ OFF、後片付け、戸締りを確認してください。 ※コピー機、印刷機の電源は切らないでください。

Q 4. 印刷・コピー機の使用は出来ますか？

A 4. どちらも会議室にある PTA のものを使用してください。印刷枚数は、9 枚まではコピー機で（印刷枚数をコピー機の上にあるノートに記入してください）、10 枚以上は印刷機を使ってください。両面刷りをする、ミスプリントの裏面を使用するなど印刷の仕方を工夫して、印刷用紙の節減にご協力お願いいたします。

故障や調子が悪いときは、印刷機に貼付されている業者の担当者に連絡をいれ、機械には「使用不可」などの貼り紙をしてください。故障中に印刷するときには、教頭先生に、学校の印刷機を貸してもらえないか相談してみてください。個人的な使用は厳禁です。

Q 5 : 印刷物についての注意点は？

A 5. 印刷物の書式は PTA の書棚に過去の見本がありますので参考にしてください。

印刷する前に、教頭先生に内容を確認してもらいます。内容によっては、学級担任・会長にも目を通してもらいます。発行する際は、発行物の発行者を明確にしてください。特に「委員」「役員」の呼称を正確に使用してください。了承を得た後、印刷、発行をしてください。発行した印刷物は、控え 1 枚を「役員会ポスト」に入れてください。（専門・特別委員会は除く）

Q 6 : パソコンは使用できますか？

A 6. 会議室に設置されているパソコンは、委員会および学級長・副学級長の方が PTA 活動を行う場合に使用することができます。使用時間は、学校が開いている時間内となります。

使用する際は、使用記録をノートに記載してください。作成したデータは、パソコン内に保存せず各自の USB に保存をしてください。

なお、パスワードやご不明な点は、各委員長または各学年長にご確認ください。

Q 7 : 事務用品はありますか？

A 7. 会議室の書棚に揃えてあります。不足なものがありましたら、役員会にご連絡ください。ご使用後は、必ず、もとの場所にご返却をお願いします。

Q 8 : 土曜日・休日や夜間、活動に使える場所はありますか？

A 8. 学校の許可をもらえば、PTA 会議室など、使用可能です。

ご利用を希望される場合は、教頭先生にご相談ください。

Q 9 : 他にどのような備品がありますか？

A 9. 掃除機、シュレッダー、ラミネーターが PTA 会議室にあります。

シュレッダーは、個人情報保護にも繋がりますので、場合に応じて活用してください。

ラミネーターフィルムは、フィルムのご用意をお願いすることもありますので、使用する前に役員に申し出てください。

学校の備品を使用する場合は、必ず、使用する備品をリストにして、教頭先生に提出してください。

*その他不明な点や連絡したいことがありましたら、役員会メールにてお尋ねください。

役員会メールアドレス : ohnopta@gmail.com